

新中央図書館諸室整備の基本方針

〔基本方針〕

1. 長く市民に親しまれる魅力的な施設とし、「諸室の整備・配置」や「間取り」、「空間構成」などについても、利用しやすく居心地のよい図書館となるよう、設計段階で十分な検討を行う。
2. 「新中央図書館整備基本計画」及び追補版に基づき諸室整備を行うことを基本とする。

施設全体

1. 長く市民に愛され親しまれる施設とするため、市民が立ち寄りやすく利用しやすい魅力的な施設となるよう配慮します。
2. 子どもから高齢者、障がいを抱える方、外国人などのすべての市民に配慮した施設として、安全性やユニバーサルデザインへの取り組みを重視します。

諸室の配置・整備

1. 隣接する公園の緑を活かした施設及び諸室の配置とし、公園との連携が図れるよう諸室等の整備を行います。

フロア構成

1. 一般開架と児童開架はワンフロアで整備します。
2. 階をまたいだ移動を少なくし、利用者にとって分かりやすくスムーズな利用者動線となるフロア構成とします。

空間構成

1. 利用者同士の会話や飲食の可能な空間や読み聞かせの可能な空間などを設ける一方、賑わいの空間と静寂の空間との共存に配慮し、一人ひとりの利用者の快適性を確保します。
2. 吹き抜け空間や階段などの配置を通じて、開放的でゆとりある空間構成とするほか、壁や書架には木材を多用することでぬくもりを感じられる空間として整備します。

新たなニーズへの対応

1. 将来的な市民ニーズや情報技術の変化にも対応できる施設となるよう配慮します。
2. 自動貸出機や自動返却機の設置や、館内のどこでも Wi-Fi を利用可能とするなど、ICT 機器の導入により利用者の利便性の向上を図ります。